

出雲敏太郎

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 当市の開かれた学校づくりについて（40分）</p> <p>教育は現在最も重要な課題の一つであり、近年学校教育の場では、いじめ問題や学級崩壊・不登校など様々な問題が生じております。これらの問題の解決は現行システム下では難しいものになっていると考えられます。</p> <p>平成16年、公立学校の管理運営に保護者や地域住民の声を反映させるため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。この法律は教育委員会の指定校に「学校運営協議会」を設置し、人事や予算執行等に保護者や地域の方の意見を反映させるためのもので、平成24年4月1日現在、全国で1,183校が指定されております。</p> <p>また平成18年には教育基本法が改正され保護者は子どもの教育について第一義的責任を有することや、国・地方公共団体が家庭教育支援に努めるべき旨が規定されました。</p> <p>本年10月26日に行われた政策説明会において、教育委員会基本方針の確認と今後の方向について説明がなされました。その中で保護者や地域の方々が積極的に学校教育に関われる開かれた学校を構築することにより改正教育基本法の理念である公共心や郷土を愛する心を醸成し学校・家庭・地域社会が一体となった、より良い教育の実現を目指していく旨の指針を示されました。これらの状況を踏まえ以下質問いたします。</p> <p>(1) 開かれた学校づくりを実現するために、どの様な政策を考えておりますか。</p> <p>(2) 当市におけるコミュニティ・スクールの構想はどうなっておりますか。</p>	市長 教育委員会委員長
<p>2 メールによる緊急連絡網の整備について（10分）</p> <p>現在、市内小中学校の緊急連絡網は電話による口頭での連絡網が利用されております。しかし東日本大震災発生直後は電話がつながりにくい状況が発生し、情報の遅延や誤解等が生じる可能性も考えられます。そのため緊</p>	市長 教育委員会委員長

出雲敏太郎

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>急時における迅速かつ正確な連絡体制の整備が求められており、保護者からメールによる緊急連絡網の整備の要望が寄せられましたので以下質問いたします。</p> <p>(1) メールによる緊急連絡網の進捗状況はどうなっておりますか。</p> <p>(2) 個人情報保護対策についての考え方はどうなっておりますか。</p>	